

食中毒の発生について

平成28年3月24日

記者発表資料

[概要]

平成28年3月20日（日）15時頃、峡東保健所管内の事業所から峡東保健所に利用者17名が下痢、腹痛の症状を呈しているとの連絡が入った。

峡東保健所が調査を行ったところ、患者の共通食が当該施設で提供された食事のみであること、患者の検便からウェルシュ菌が検出されたこと、症状が同菌による食中毒の特徴と一致していること、患者を診察した医師からの食中毒の届出が提出されていることから当該施設内の調理施設で提供された食事を原因とする食中毒と断定した。

- 1 発症日時 平成28年3月19日（土）16時頃～
- 2 喫食者数 52名
- 3 患者数 32名
- 4 主な症状 下痢、腹痛
- 5 原因施設 所在地：笛吹市一宮町
業種：飲食店営業
- 6 原因食品 3月19日に当該施設で調理提供した昼食
- 7 病因物質 ウェルシュ菌
- 8 措置 平成28年3月24日から3日間の営業停止
- 9 その他 患者は軽症で、全員快方に向かっている。

(参考) 山梨県の集団食中毒発生状況（本件を含む）

	発生件数	患者数	死亡者数
本年	4件	46名	0名
平成27年	18件	357名	0名

(問い合わせ先)

福祉保健部 衛生薬務課
食品衛生・動物愛護担当
電話 055-223-1489（内線3457）